

令和8年度第1回「高校生あいさつ・交通マナー運動」実施要項

鳥取県教育委員会事務局
高等学校課

1 目的

挨拶運動及び通学中におけるマナーや自転車の運転をはじめとする交通ルールの遵守に関する指導等を行うことにより、高校生等の規範意識を育成し、社会の一員としての自覚を高める。

2 主催

鳥取県教育委員会、青少年育成鳥取県民会議、鳥取県警察本部

3 運動の期間

令和8年4月6日（月）～5月8日（金）

（春の全国交通安全運動期間（令和8年4月6日（月）～15日（水））及びその後約1か月を目途に、各学校の実態に合わせて実施）

4 具体的な取組

（1）各学校における啓発活動

生徒へ運動の趣旨・取組内容の説明、交通ルールの遵守等に関する注意喚起

（2）登校時間帯に各学校周辺、JR最寄り駅周辺等で挨拶運動及び通学中におけるマナーや交通ルールの遵守等に向けた呼びかけ

ア JR鳥取駅周辺で、鳥取県教育委員会、青少年育成鳥取県民会議及び鳥取県警察本部が実施（実施日：4月10日（金））

イ 各最寄り駅での活動は、青少年育成鳥取県民会議が状況に合わせて実施

ウ 各学校が実施する教職員、生徒等の活動に、青少年育成鳥取県民会議が状況にあわせて参加

エ 各学校が実施する教職員、生徒等の活動に、地域の市民団体等が状況にあわせて参加

※ 各学校が実施する活動について、実施の有無、実施の場所、実施日数、実施時間及び人数は各学校の方針によるものとする。

（3）その他の各学校独自の取組（服装指導・マナー指導等）

5 その他

（1）計画書及び報告書の提出は不要とする

（2）令和8年度第2回「高校生あいさつ・交通マナー運動」については、令和8年9月24日（木）～10月23日（金）に実施予定。（秋の全国交通安全運動期間及びその後約1か月を目途に、各学校の実態に合わせて実施）

【担当】

指導担当 關

電話 0857-26-7916